

東京ミッドタウンマネジメント株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

育児を行う従業員がより一層安心して働ける環境作りのため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

近年、育児中社員が増加しているなか、在宅勤務の活用については配属部署により偏りがみられる。

3. 目標

育児等を理由として利用できる在宅勤務制度を導入する。

4. 取り組み内容

制度を利用しやすい環境を整備し、制度導入後は社内周知を徹底する。

以上